

ど の し た 淵

【河津桜植えました】



公民館建設記念にと、梅樹造園さんから頂いていた河津桜を、地主さんの了解を得て、紫尾高千穂工業前のお茶伐採跡の畑に植栽しました。公民館周辺にとも考えましたが、適当なスペースが見つからず当該地にしました。

公民館内の交通安全の確保、景観保全が必要な個所がありましたら皆で協力して改善して行きましょう。

因みに河津桜は、バラ科サクラ属のサクラ。日本固有のオオシマザクラとカンヒザクラの自然交配から生まれた日本原産の栽培品種のサクラ（ウイキペディアより）だそうです。うまく根付いて大きく育ち、満開の花を咲かせてくれることを祈りました。皆で成長を見守っていきましょう。

【区代議員会開催される】

発行責任者
高峯公民会長
三腰善行
☎54-2344
090-1089-9432
5月14日発刊



【堺竹伐採・焼却終了】

河津桜を植えた所に群生していた「きんちつ竹」を青壯年部会の皆さん（ヤングアダルトグループ）が伐採し、焼却・処分してくれました。サッパリし見通しが良くなつたのを、通行人も感じていることでしょう。ありがとうございました。洒落で1本残した竹に泳ぐこいのぼりも気持ちよさそう？じやありませんか！

【のぼり旗つくります】

3年度の村づくりテーマ・スローガンと「どのした淵」の周知のぼりを作りたいと思います。業者と原案検討中です。出来上がり次第設置します。

会員の意識醸成と地域の魅力発信に繋がればいいなと思います。

先在人口が減少する中においては、入込み人口を増やし、賑わいを取り戻す中に、経済活動をからめていくしかないのかな」と想います。ゆくゆくはそんな魅力と・元気のある場所・地域にI・U・Jターン移住してくれる人がいたら御の字です。

4月15日（木）令和3年度第1回（4月定例会）が開催されました。議事として令和2年度の泊野区活動・決算が報告され、令和3年度活動計画・予算（案）が提案されました。いずれも報告・原案のとおり承認されました。また、区費の納入月、消防後援会の決算・予算（案）も報告・原案のとおり承認されました。更に、紫陽中学校学林地売却に係る配分金の取り扱いについて、経緯と管理運営について説明・提案があり、配分金（当時の戸数案分による）90万3千487円は当面使途もないのとおり、泊野区公民館（集会所土地立木補償）口座で管理することになりました。

その他として①区集会所の草払いについて計画提案があり、高峯は9月に割り当てられています。当番を回しますのでご協力よろしくお願ひいたします。②泊野小学校学林地の管理について、国の補助を受けての森林管理面積（30ha）に含めて、正徳林業が令和18年3月31日まで管理します。③県道東郷山田宮之城線から林道宮田市野線までの新林道開設に係る同意書が、財産管理委員会の審議を経て提出されました。④区集会所公用電話は利用が少ないので撤去することになりました。⑤風力発電建設について地区住民として意見を出してほしい



【区体育協会評議員会報告】

4月25日（土）開催されました。

令和2年度はコロナの影響で、すべての体育行事が中止となりました。累積繰越金が100万円を超えていました。小学校閉校後運動会も開催されず区民が集まる機会が少なくなりました。

グラウンドゴルフ等ニュースポーツは気軽に誰でも出来るので、積極的に取り組み区民の融和を図りたいものです。グラウンドゴルフの通年トータル戦なんてのも面白いかもですね。皆が集まる機会の創設ができるのがスポーツの強みではないでしょうか。体協の活性化を促したいものです。負担金は例年と変わりません。公民会の集金の中から一括納付します。

【区社会福祉協議会報告】

こちらも体協評議員会後に開催されました。

超高齢化地区において、福祉協議会の役割は何よりも増して重要です。民生委員をはじめ地域支えあい・健康づくり・更生保護・青少年育成団体等が地域福祉の向上に努めるためにより、一層の連携強化が必要です。

世帯の少ない地区だからこそ出来る心温まるふれあい、見守りが可能な気がします。孤独な独居にならないよう、皆で支えあい・おもいやりあふれる日常が過ごせたら良いですね。

負担金は例年と一緒にます。体協費同様公民会集金の中から一括して納付します。

【地域づくり活性化計画書作成】

令和3年度～7年度までの泊野区活性化計画書を策定し町に提出されました。当計画は5年ごとに更新され、地域元気再生事業費補助金の骨子となるものです。

令和2年度までの取り組みを踏襲し、新たな事業も組み込みながら作成されたものです。部会ごとの事業計画を紹介します。

■総務部会

- ①組織再編事業 ②一人一役（みんなが主役）事業
- ③あつちこつち交流事業 ④情報発信事業
- ⑤学校跡地活用事業 ⑥きららの里安全安心対策事業

■文化・民生部会

- ①のびのび高齢者活動事業 ②きららっこ育成事業
- ③伝統芸能保存事業 ④ふるさとの歴史調査事業
- ⑤ふるさとの歴史記録事業 ⑥ミニ文化祭の継続

■産業・経済部門

- ①有害鳥獣対策事業 ②生産基盤整備事業
- ③生産・流通促進事業 ④林産女性グループに関する事業
- ⑤観光たけのこ園開催推進事業

■環境・紫尾山対策部会

- ①景観形成事業 ②整備竹林等活用事業
- ③きらら川周辺環境活用事業 ④環境美化事業
- ⑤きららの里まつり事業 ⑥空き家対策事業
- ⑦飲料水対策事業

編集後記

『田の神さあのひとりごと』

公民会情報誌タイトルを『どのした淵』にした想いは、自分たちが小・中学生の頃は学校にプールが無く、夏休みの午後は川でみつじやびいをしていました。恐らくは、親子会で決めていたであろう親が交代で見張りについてくれました。かまぼこの板の裏に名前を書いて、当番の保護者に渡してから、みつじやびいをしていましたことが、夏休みの楽しい思い出として深く刻まれています。

最近は子供たちが川で遊ぶ、自然と戯れることが少なくなった気がします。遊びが変わってきましたね。今思うに異年齢での自然体験・遊びは、生きる力に繋がっている気がします。現代の子供たちにもスマホゲームだけではなく、様々な自然体験をしてほしいなとの思いと、地域にあるものを活かしたいとの思いもありタイトルにしました。

7月18日のグループボランティア活動ではどのした淵の環境整備やパズクラフト体験を子どもたちも交えて行い、地域の魅力発信と、公民会員の交流が図れたらなとも考えております。
親子会員はもとより、公民会員の御協力よろしくお願ひいたします。